

## 価値をめぐる真理と存在についての考察（序）

—D.Wiggins の価値の哲学に対する反論として—

岡 部 勉

### はじめに

1 私がここで意図しているのは、価値をめぐる哲学的考察へ向けての或る仕方での導入であるが、それと同時に、このような考察の最後の部分が予想としてどうなるかを、見当をつけてほんやりとでも描いてみることである。「最後の部分」と言ったが、これから試みようとしている考察がもし「価値をめぐる真理と存在についての考察」というようなものになるとしたら、そう言っても悪くはないだろうというほどの意味でしかない。<sup>1</sup>

「価値」というのは、（それが実際のところ何を意味するのであれ）抽象名詞としての「よさ（goodness）」の意味と、もっとありふれたさまざまな意味でのよさ（varieties of goodness）の意味と、両方の意味で言うことができよう。<sup>2</sup>倫理的価値とか経済的価値と言う場合には、もちろん後者の意味で言っていることになる。前者の意味で言う場合はあるのかと言われるかも知れない。私はあると思うが、それは直ちに、倫理的価値と経済的価値に（あるいはそれ以外のすべての何々的価値に）共通の何かであるとか、普遍的な何かであるとは思わない。

日本語の「正しさ」というのは、英語の‘justice’の意味でも、‘righteousness’とか‘rightfulness’の意味でも、更には‘truth’の意味でも、あるいは‘correctness’の意味でも言うことができるが、すべてに共通の（正しさの核になるような）意味があると想定するのは、恐らくは誤りであろう。日本語の「正しさ」というのは、かなり特殊なものであるように思われる。しかし、（英語の場合にそう思わせるように）すべてが全く無関係であると考

えるのも誤りであるように思われる。つながりを見出す手だけは容易には見つからないであろうが、手がかりが全くないというわけでもないであろう。<sup>3</sup>

しかし、「価値」の場合にそのような「つながり」としての役割を果たす何かを、抽象名詞としての「価値」（「よさ」とか「善」と言っても同じだと思う）の意味に求めようというのではない。「倫理的価値」と「経済的価値」をつなぐものが何かあるとしたら、それは（一つは）、倫理的な意味あるいは経済的な意味で「よい」と言うことによって私たちは何をしているのかということに関わる何かであると、取り敢えずは言うことができよう。このような意味で「倫理的価値」と「経済的価値」に「共通の何か」があると、一応は言うことができるかも知れない。しかし、それが抽象名詞「価値」の意味であるとは、私は考えない。私が抽象名詞としての「よさ」（「価値」「善」）を問題にしたいというのは、さまざまな意味でのよさ (many forms of goodness) という問題（あるいは、さまざまの意味でのよさをめぐる問題）とは別の問題が、抽象名詞としての「価値」あるいは「よさ」をめぐってあると考えるからである。私が数年前に「行為の善」というような言い方をして問題にしようとしていたのは、そのような抽象名詞に関わる問題であったと、その後考えるようになった。<sup>4</sup>

ところで、「真理」と「存在」がそれぞれ何を言うかは、以下で明らかにされるはずであるが、私はこれらの語を特別な意味で使うつもりはない。もっとも、特別ではない普通の意味というのがどういうものであるかについて、恐らくは多くのことを言わなければならないであろうが、取り敢えずは何も言わないことにする。

2 David Wiggins (1939-) は現代イギリスを代表する哲学者の一人であると思うが、日本の哲学者の間でよく知られているとは言えないかも知れない。この人の文章は（少しでも読んだことのある者の間では）難しいので有名である。難しいと感じる主な理由は（実際難しいのであるが）、M.Dummett の場合と同じように、文章の息が長いということと、言っていることがそもそも難しいということの二つである。言っていることが難しいというのは、問題が難

しいからである。（だが、それだけではないと人は言うかも知れない。無用に文章を難しく感じさせる何かがある。それが読者を遠ざけている。そうその人は言うかも知れない。しかし、そういうものが何かあったとしても、そういう無用なものは無視すればよいであろう。問題は内容があるかどうかである。）

Wiggins の文章は確かに難しいが、多くのことを考えさせる文章ではある。思いつきとかそういうのではなくて、これまで人がよく考えたことがないような問題について、よく考えさせるような文章であると私は思う。少しよく言い過ぎているかも知れないが。

ここでは、その Wiggins に対する議論として以下の考察を展開する。なぜ Wiggins かというと、（半分は個人的なものであるが）以下のような事情があるからである。この15年ほど、価値をめぐる現代の議論の中心にある（その一つであることを私は疑わない）その著作から、私は多くのことを学んできたと思っているが、自分との違いについても常に意識してきた。だが、その違いが何であるかを正面から議論する機会は、これまでほとんどなかった。私は今、この間の仕事をまとめるために、Wiggins についての自分の考えをはっきりさせたいと思っている。

但し、Wiggins を全く読んだことがなくとも、以下の議論は（多分）理解できるはずである。<sup>5</sup>

## 1. 行為と行為をめぐるさまざまな価値

1 Wiggins をどう位置づけるべきか。どのような立場に立つと言えばよいのか。その前に、そもそも Wiggins は何を問題にしているのであろうか。価値（value）というようなものは本当に存在するのか、それは実際に世界を構成する要素なのか、というような問い合わせにどう答えるかではないと、Wiggins は言うであろう。<sup>6</sup>

Wiggins 自身は自分の立場を、M.Dummett の反実在論の議論を相当に意識して（だと思われる）、moral realism（モラルに関する実在論）ではなくて、moral cognitivism（モラルに関する認知主義）だと言っている。<sup>7</sup> 私は

ここで Wiggins と Dummett の違いについて論じようとは思わないが、Dummett が言うように、何が主張されるのであろうとそれが真であるか偽であるかは、たとえ私たちがそのどちらであるかを全く知ることができないとしても、そういうこととは一切無関係に決まっているとするのが実在論の立場であるとすれば、それは Wiggins のとる立場ではないであろう。だが、Wiggins は Dummett の (anti-realism の) 路線とは別の路線を行きたいのである。<sup>\*8</sup>

Wiggins の立場は、例えば物理主義に幾らか傾斜した実在論の立場に立つような人からすれば、(Dummett と同じではないが) 反実在論のそれであると見えよう。Wiggins 自身は、一方では unrestricted cognitivism に対して、他方では anti-cognitivism に対して自分は議論しているのだと言っている。<sup>\*9</sup> unrestricted cognitivism というのがどのような立場とされるのであれ、Wiggins の cognitivism というのは、unrestricted ではない、何らか条件つきのそれであるということになる。<sup>\*10</sup>

では、何に関して、どのような条件がつけられるのか。Wiggins が専ら問題にしているのは、真理概念をどう理解するかであり、そしてまた主観性及び客観性をどう理解するかである。<sup>\*11</sup>

2 評価的な判断（価値判断）は主観的なものである。そう言われるであろう。だが、評価的な判断に正しさ（correctness）あるいは正しさの基準（standard of correctness）というものが全くないというわけではない。あるいは、誰の、どのような判断であっても同じように正しいとか、優劣の差がないというわけではない、と言ってもよい。評価的判断の主観性ということを言う人たちはたいていは、判断の客観性ということで事実的判断の客観性を考えるから、そして事実的判断の客観性ということで科学的とされるような判断のそれを考えるから、評価的判断に対して真理概念を適用するというようなことははじめから問題にならないことになる。Wiggins が問題にするのは、そのような、事実に対して価値を置くような考え方の背後にある（あるいはそれと強く結びついた）真理概念の理解の仕方である。Wiggins の考え方

は、この言い方からすれば、評価的判断に或る種の客觀性（もしくは間主觀性）<sup>12</sup>を認めようとするものである、ということになる。

ところで、Wiggins は他方で、価値は作られたとも発見されたとも言えるというような考え方をしているように思われる。そして、それを言うのに sense と reference の違いとして言っている箇所がある。<sup>13</sup> Wiggins は、sense は主觀的なものだが、reference はそうではないと考えているようである。この考え方が正しいかどうかは別として、いずれにしてもそれは、価値語（評価語）についてのみ当てはまるとはできないであろう。

他方で、Wiggins が価値とか価値語に関して何らか特別と考えていると思われるるのは、次の二つである。

- 1) 評価がそれについてなされる、その対象、事態、出来事等に見出される個別の価値（valuational property）と、それに対する評価する側の反応（valuational response）とは、何らか切り離すことができないような仕方で対をなす。<sup>14</sup>
- 2) しかし、個別の行為の選択が問題になる場面（具体的に何をすべきかとか、何をしなければならないかが問題になるような場面）では、それとは別に考えなければならない。つまり、valuational（評価的）に対して、practical（実践的）ないし directive（指令的）というような区別を立てる必要がある。<sup>15</sup>

個別の価値（valuational property）というのは、cruelty（残酷さ）とか funniness（可笑しさ）のことである。特定の評価的表現（例えば ‘funny’ とか ‘cruel’ ）の使用法を学習する、場合によってはそれに精通する、ということはもちろんあり得る。それはものの見方（どう見るか、あるいは見えるかどうか）の問題であると、或る範囲では言えるかも知れない。そのような評価的表現に使用法の正しさというものがある範囲で、ものの見方の正しさというものがある、そう言ってもよいかも知れない。そして、正しい見方をしている限りでのものはそこに（つまり、見えるべきところに）見える、だからそこに

あると、或る仕方では言えるかも知れない。しかしながら、個別の行為が問題になる際の must とか ought、あるいは had better に関しては、同じように言えない。Wiggins はそう言いたいらしい。

行為に関しては何が特別であるのか。Wiggins が valuational に対して practical とか directive と言っているその区別は、何に由来するものなのか。そもそも、property と response の対というような考え方をすることに問題はないのか。

## 2. Wiggins の non-naturalism について

1 その前に、Wiggins の moral cognitivism が non-naturalism（非自然主義）の立場をとるとされることについて、少しだけ触れて置きたい。<sup>16</sup>

Wiggins の場合に non-naturalism というのは、専ら科学主義的な考え方をすることに対して言われているように思われる。つまり、知識（認識）と知識の対象（認識の対象）に関して、結局は自然科学と自然科学の対象になり得るものだけを認めるような考え方に対してである。しかし、自然主義というのはこのような狭い意味でだけ言われるものではない。もっと広い意味での自然主義が Wiggins の moral cognitivism に関して問題になる、ということはあり得る。

実際、Wiggins のように valuational property と valuational response の対という考え方をする場合に、例えば cruelty とか funniness に対してそれらに対する私たちの反応の仕方は任意である（だから、それらに対して肯定的に反応することに正しさが結びつけられることも、逆に否定的に反応することに結びつけられることも、共に同じ程度にあり得る）とすることは、どちらかというと考えにくい。何らかの仕方で（例えば、正しさの起源をそこに求めるという仕方で）私たちの自然に拠り所を求める、そしてそのようにして反応の仕方を純粹に任意なものとはしない、ということはごく普通に考えられよう。<sup>17</sup>私は別の機会に、幾らか異なる文脈のもとで、人間の自然というものに「最終的な拠り所を求める」考え方を問題にしたことがある。<sup>18</sup>以下の 2 と 3 で

は、それにつながるものではあると思うが、もう少し別の広がりを持つと思われる、自然主義批判の議論がどういうものになるかを考えてみたい。<sup>\*19</sup>

2 私たちはこの世界に生きていて、しかもこの世界と自分自身のことがよく分かっていない（と自分で言って、それが正しいということがあり得る）奇妙な生き物なのかも知れない。ところで、この「世界と自分自身を理解する」という企てにとって「理解」の相関者（つまり、それを理解することが即ち世界を、そして自分自身を理解することである、そういう何か）というのは、要するに「自然」とか「自然本性」である。今日、多くの人がそう言うのかも知れない。つまり、大部分の人にとって「自然」とか「自然本性」というのは、それが何であれ、とにかくそれを知ることが世界と私たち自身を（世界と私たちの何であるかを）知ることである、そういう何かのことである。だが、「私たちは何であるのか」という問題は、はじめから「私たちの自然本性」の問題である、そしてそれだけである、ということはないと思われる。

「私たちの自然本性」がどういうものであるかという問いとは別に、「私たちひとりひとりは何であるのか」あるいは「私は何であるのか」という問い合わせがあり得る、と私は考える。そして、これに対して「私は動物の一 個体としての、生きているこの人間である」と答えることは、実質的には何も答えたことにならないということがあり得る、とも考える。実際、私の「自然の能力」とか「自然の欲求」といったもの、要するに「動物としての私の自然」を言うことは、この場合ほとんど無意味に近いのではないか。もちろん、私たちの存在は部分的には自然的であることを、誰も否定できない。だが、この場合の「私たちの自然」というのは、通常は私たちの「自然の能力」とか「自然の欲求」のことであろう。そして、もし私たちの生について語る、あるいは私たちの生を問題にする場所について、それはそういった「自然の能力」とか「自然の欲求」について語る（あるいはそういったものを問題にする）ことの延長上にしかあり得ないと考えるのであれば、それは基本的には誤りであろう。

ところで、「世界と私たち自身を理解する」という企てには、二つの「理解可能性」あるいは「理解方式」の問題があると言ってもよいかも知れない。二

つの「理解可能性（理解方式）」というのは、（一つの言い方では）一つは「法則に関わる」とされる「理解方式」のことであるが、もう一つは「意味に関わる」とされるそれのことである。この問題は一見すると、「自然科学の説明方式」と「日常の行為についての日常の説明方式」の違いの問題であるように思われるかも知れない。（或る仕方ではそう言ってもよいのかも知れないが、事態はそれほど単純ではない。）

だがその前に、もし二つの「理解方式」の問題が「説明方式」の違いの問題ではないとしたら、それは何であるのか。或る人たちはそれを、「経験の可能性」の問題（つまり、どのようにして私たちは世界を経験している、あるいは認識していると言えるのかという問題）であると言うかも知れない。しかし、「経験」の概念は一方では「強い実在論」の主張と、他方では「弱い実在論」の主張と結びつくことが可能である。例えば次に言う E 1 は（E 2 とは違って）、或る解釈のもとで「強い実在論」を主張する A 1 と結びつくことが可能である。それはもちろん、「経験は信念と判断の外的制約である」と言わされることの一つの解釈としてそうだという意味である。そして、E 1 を A 1 と強く結びつけて考える限りは、「経験」の概念の実質は当然、「自発性」を欠いた単純な「受容性」の能力（言い換えれば「再現」の能力）というようなものになっていくであろう。<sup>20</sup>

E 1 経験は信念や判断にとって、信念や判断それ自身の正当化に関わる外的制約である。正当化の関係そのものは見直され得る。

E 2 経験は、私たちの受容性の能力と自発性の能力とが分離できないような仕方で結合したものとしてある限りで、私たちに生起する。

A 1 客観性は主観性から完全に独立である。

A 2 知性の働きというものがあるためには、客観性の余地、正しくあることと正しく見えることの違いが存在する余地がなければならない。

それに対して、A 2 は全然別のことと言っていると解することができる。A 2 が言っているのは、せいぜい「（文字通りの意味で）真偽の区別がある」と

いうことだけである。それは、その区別が私たちからは独立である（つまり、私たちからは独立に、世界の側で真偽は決まっている）とは言っていない。他方、A 1 はそのことだけを言っている。そうだとすれば、A 2 が要求している「客観性の余地」というのは、それ自体としては「弱い実在論」を主張するものと解することができよう。実際、それが「私たちの自然の能力がとる一つの様態」であるかどうかは別として、私たちの「第二の自然」（これは「養育」によって獲得される「倫理的行為のための能力を含む実践的能力一般」のことであるとしよう）についての主張が、基本的には「弱い実在論」の立場からするそれであっても少しも不思議ではないと思われる。

実は、A 1 を放棄するということで問題なのは、「自然的世界」を（それが実践的領域を含むように）拡大するというようなことでは全然なくて、「私たちの真理概念」こそが問題なのだということを確認することである、ということは大いにあり得よう。<sup>\*21</sup> A 1 を放棄したときには、「経験」は「私たちから独立した何かについての経験」ではなくなる。また、言語の役割が「自然的世界の再現」といったようなことに限局されることもなくなる。実際、言語の役割はもっと実践的なものであろう。

3 私が「一個の動物としての人間である」ということが具体的にどういうことであるのか、その詳細については、例えば生物学が教えてくれるであろう。だが、「第二の自然」ということで問題になる事柄というのは、自然科学が教えてくれるようなものではない。それは、そのすべてが私たちの「行為の記述と評価と説明」に関わる事柄であろう。

ところで、人が「養育」と言っているのは、「一定のものの見方あるいは一つの文化への単なる習慣づけ」ではあり得ないであろうから、それはそれ以上のものでなければならない。そして、ここでそれが「それ以上のものでなければならない」というのは、それは「非実在論的なものではなくて、実在論的なものでなければならない」ということであろう。そうだとすれば、問題は「自然的な足場を失って空中に浮遊する」ことになるのかどうかというようなことではないと思われる。そして、重要なのは「自然的な足場」を確保することで

あるというのではなくて、むしろ近代自然科学の「自然主義」が前提にしているような「真理概念」を放棄することである、と言うべきであろう。

さて、「第二の自然」が「自然」であるのは、「養育」が私たちの「自然的な諸能力」（私たちが「持って生まれた諸能力」）の一つの現実化だからであると言われるかも知れない。<sup>\*24</sup>しかし、「養育」というのは、それ自体を「倫理的」とすべきかどうかは別にして、全体としては「行為の記述と評価と説明」についての教育並びに学習としてあると言ってよいであろう。そして、「行為の記述と評価と説明」のやり方を学習するというのは要するに、例えば日本語のような自然言語を学ぶということであろう。このような「言語への参入」というのは「伝統への参入」でもあるかも知れないが、<sup>\*25</sup>それ以上に重要なのは、それによって私たちは「真理概念を含む正しさ一般へと参入する」ということであろう。そして、もしこのこと（つまり、「正しさ一般への参入」ということ）がないとすれば、そもそも「反省の可能性」が開かれるということもないであろう。だから、「伝統」が「知恵の貯蔵庫」であるというのも、要するに「伝統」が「正しさ」というものを貯えているからそう言えるのである。そうでないとすれば、「伝統への参入」は「根元的な反省」を不可能にするということもあり得ることになる。<sup>\*26</sup>

しかし、「反省の可能性」は、単に「正しさ」が事実として私たちの言語に貯えられているという、ただそれだけのことによって開かれるというのではないと思われる。どんな意味でも「選択の可能性」が全く存在しないところでは、「反省の可能性」も当然存在しないであろう。そしてその意味では、私たちは「自然の衝動」から「身を引く」ことができるということが、「反省の可能性」が開かれるためには極めて重要な一歩であると言えるように思われる。<sup>\*27</sup>

私たちの生は「自然の衝動」によって支配されているのではない。もちろん或る意味では、「自然の衝動」とか「自然の欲求」といったものが、他の動物の場合と同じように私たちにも現に存在していると言えよう。だが、私たちの生は、それらについて語ることによって（それだけによって）語ることができるものでは全くない。むしろ、それらについて語るだけでは、それについて何も語ったことにならない、というようなものであると思われる。

私たちが「自然の衝動」とか「自然の欲求」から「身を引く」ことができるということはもちろん、「自然」が決めている私たちの「自然の必要」からも「身を引く」ことができるということでもあると思われる。私たちが「動物である」ということの一部は、私たちがそういった「自然の衝動」とか「自然の欲求」とか「自然の必要」を持つということであろう。しかし、私たちの(人間としての)「自然史」というのは、実際には私たちがそういったものから「身を引く」ことができるということからはじまつたとすべきであろう。<sup>22</sup>だから、私たちの「自然史」というのは、当然はじめから、「意味によって作られている」と言われるような「第二の自然」のそれである。ここで「意味によって作られている」というのは、私たちの生の営みのこれまでの全歴史は同時に「行為を記述し評価しそして説明する」という言語的な営みの歴史でもあるということである。つまり、私たちの「自然史」というのは私たちの言語の歴史でもある、ということである。

「反省」(「根元的な反省」)はどのようにして可能になるのかという問いはもちろんここで重要な意味を持つ。「選択の可能性」がないところには「反省の可能性」はないと言ったが、「選択」が可能なところでは常に「根元的な反省」が可能である、ということは全くないであろう。「根元的な反省」というのは、一つの意味では「哲学」がそれであると思うが、いずれにしてもそれが私たちにとって可能であるというのは、私たちの生について私たちが、無意味ではない仕方で「どうあるべきか」「どうあるのがよいか」を問うことができるということであろう。そのように問うこと自体が無意味なところでは、「根元的な反省」も当然無意味であろう。そして、「私はなぜ今これをしなければならないのか」というような問いも、生についてのそのような「根元的」な問いの一部としてある限りで、積極的な意味を持つことになると考えられる。それに対して「うまくいく」かどうかというような問いは「根元的」ではあり得ないであろう。問題は私たちの「価値」の概念そのものにあるということを、この問いの場合には少しも予想してはいないからである。それを予想しないような問いは「根元的」ではあり得ない。<sup>23</sup>

4 私は (Wiggins もこの点は同じだと思うが) 「行為の科学」とか「価値の科学」というようなものは存在しないと考えている。それは、行為とか価値というような現象に関しては folk psychology (俗流心理学) がすべてだと思うからではない。folk psychology というのは、例えば日常の「行為の説明」に含まれる何かではあろうが、日常の「行為の説明」というのはそういうものだけを含むのではないと思われる。別の言い方をすれば、日常の「行為の説明」の中核部分は (folk であろうとなからうと) psychology と呼ばれるような何かによって構成されているのではないということである。<sup>\*30</sup>

ところで、日常の「行為の説明」がどのようなものであっても、私たちはそのやり方、内容をすべて受け入れなければならない、ということはないであろう。そのうちの或る部分は誤りであるということが当然あり得ると思われる。しかし、日常の「行為の説明」が全体として間違っているかどうかというは奇妙な問い合わせであろう。それは、私たちの言語使用が全体として間違っているかどうかと問うようなものではないか。そのような日常の「行為の説明」に登場する 'intend' や 'will' と 'desire' とか 'wish' の間の違い（もし一つの間に違いがあるとすればその違い）というのは、取り敢えずは、子供にとっても学習可能であるような言葉の用法としての違いであると言えよう。しかし、子供がその違いを学習するというのは、例えば自分の意識状態がどうなっているかを区別できるようになるということではないであろう。ましてや、自分の脳の状態がどうなっているかを区別できるようになるということでは全然ないであろう。そもそも用法に違いがあってそれが意味を持つというのは、一つの言い方では、私たちが営む社会生活にとってそのような区別が必要とされるからであり、そしてその限りにおいてであると言えよう。そうだとすると、intend とは何か、desire とどう違うのかといったことを決めるのは、最終的には社会的な制度であるということになるのであろうか。

しかし、例えば intentional (意図的) かそうでないかという違いが制度の問題であるということはないように思われる。他方で、それは私たちの自然に由来する違いであるとするのも何か奇妙に思われる。私がここで intend とか desire を問題にしたのは、行為の説明とか評価という営みにおいてこれら

が持つ意味について、改めて考えてみたいと思うからであるが、私は(Wiggins は必ずしもそうではないと思うが) これらを徹底して言語の問題として考える必要があると思っている。

5 価値を問題にする、あるいは価値の問題について考えるというときに、それを認識の問題とは考えない、むしろ徹底して言語と行為の問題として考えるというのは一つの戦略である。それで何が違ってくるのかと言わるかも知れない。言語と行為の問題として考えるというのは、意識とか経験を専ら問題にして (practical に対して) cognitive な問い合わせ方をするというのと対照的であると言えよう。価値を意識とか経験の相関者として考える限り、それを欲望とか感情と切り離して考えることは難しい。そして、価値を欲望とか感情と相関的なものとして考える限り、そこに見出されるべき複雑な構造は単純化され、それと同時に中心にある抽象性も見失われることになる。評価という営みは一つの言語行為である。より原初的には一つの行為である。この営みは、昨日今日はじまつたものではない。それには、幾つもの発見の積み重ねがそこに含まれる、長い歴史がある。そして、その歴史は言語と制度に沈殿している。

ところで、もし行為の記述と評価と説明においてすぐれた人、即ち（と言ってよいと思われる）行為の記述と評価と説明に関して正しく判断する人がいるとしたら、そういう人は恐らく *phronimos* (思慮ある) と呼ばれ得ると思うが、そういう人に関して正しく行為するとか正しく振る舞う (どの意味で「正しく」かについてはここでは議論できない) ということ抜きで、そういう人の持つ *phronesis* (思慮) を単に cognitive な何かとして言うことはできないであろう。むしろ、*phronesis* というのは一つの実践的な能力であるとすべきであろう。<sup>31</sup> 他方、行為の記述と評価と説明に関して、全体として妄想にとりつかれているような人、あるいは虚言に惑わされている人というのは、狂人かさもなければ *aphron* な人 (愚か者) であるということになるであろう。*phronimos* と呼ばれるような人というのは、もちろんそのような「愚かな」と言われるような人の対極にあるような人のことである。その「対極にあるような人」というのを、例えば「健全な人」として naturalistic に描くことは

可能である。しかしながら、それは一つの描きにすぎないとと思われる。*illusory* の反対は、*naturalistic* でもなければ *scientific* でもないであろう。<sup>32</sup>

### 3. 問題

さて、*valuational* に対して *practical* と置く Wiggins の考え方に戻ろう。これと連動する（しかし、切り離して考えることができる）もう一方の *property* と *response* の対という考え方については、以下の 2 と 3 で問題にする。

そもそも行為はなぜ問題になるのか。私たちはなぜ行為を問題にしなければならないのか。それは、*must* とか *ought* が問題だから、あるいは *morality* が問題だから、というのではないであろう。モラルあるいは *morality* というのが正確に言って何であれ、それはさまざまな価値のうちの一つであると、或る仕方では言うことができよう。モラルの意味で ‘*must*’ とか ‘*ought*’ を使用するのは、ごく普通のことである。恐らく Wiggins は、ほとんど常にモラルの意味で使っているのだと思われる。しかしそれは、行為について用いられる ‘*must*’ とか ‘*ought*’ の持つ一つの意味に過ぎない。‘*must*’ とか ‘*ought*’ というのは常にそのような意味で用いられるわけではないし、それがそれらの最も重要な用法であるというのでもないと思われる。<sup>33</sup>

私がここで特に注意を喚起したいのは、個別の行為に関してどの特定の意味で言われるのでもない「べき」とか「よい」の用法がある、しかもそれが私たちにとって（恐らくは最も）重要な意味を持つということである。本来、今ここで自分は「どうすべきか」とか「どうするのがよいか」と（例えば自分に）問う場合の「べき」や「よい」が、はじめから何か特定の意味で言われるということは全くないと考えられる。<sup>34</sup>しかし、私たちにとって行為が問題であるというのは、まさにこのように、個別の行為に関して「どうすべきか」とか「どうするのがよいか」が、個々人にとって問題になるという仕方で問題であるということであろう。そして、そのような仕方で個別の行為が個々人にとって問

題になる（問題である）というのが、私たち人間の生のあり方そのものであると言わなければならぬように思われる。更に言えば、行為に関しては正しさとか法といったものもちろんあるのだが、そしてそのことは「どうすべきか」あるいは「どうするのがよいか」という問い合わせに決定的な仕方で関わりを持つわけだが、しかしそれにもかかわらず、個別の行為に関して「どうすべきか」あるいは「どうするのがよいか」が何らか前もって決まっているということは決してないと言わなければならないように思われる。

前もって決まっていることがないのと同時に、どんな意味でも客觀性とか客觀的ということがこの場合に特に問題になる（あるいは特に求められる）ということもないと思われる。個別の行為に関して問題になるのは、行為者の一人称の判断である。第三者の（三人称の）判断が全く問題にならないということではないが、それに従うかどうかを決めるのはやはり行為者の（一人称の）判断である。第三者の判断に従うことによって、行為者は愚かであると言われることも、逆に従わないことによってそう言われることも、共にあり得る。いずれにしても愚かであると言われることになるのは行為者當人である。

行為者の判断に関してより客觀的な判断がよりよい（優れた）判断であるということはないと思われるが、何らか判断の優劣ということはもちろんある。つまり、どんな判断でも（判断でありさえすれば）よいということはないということである。どんな判断でもよいとすれば、愚かであるかそうでないかというようなことも問題にならないであろう。その「判断の優劣」が何によるのかを私たちはどう言えよのであろうか。恐らくは無内容に聞こえるであろうが、判断の正しさ（correctness）、判断が正しい（correct）かどうかが問題であると、形式的には言うことができよう。<sup>\*35</sup>

この場合の正しさについて、それが practical (あるいは pragmatic) な意味でのそれであることを私は何らか言いたいのであるが、その実質が何であるかができる限り明確にしなければならない。<sup>\*36</sup>しかし、Wiggins が問題にしている valuational-practical という区別は、この点に関して示唆的であるとは言いにくい。Wiggins のように（敢えて言えば、cognitive な路線で）考える限りは、上で言ったような意味での正しさを行為と言語について問題に

することを、ひどく難しくしてしまうように思われる。

2 もう一方の *property* と *response* の対という考え方についてであるが、このような考え方をすることについて、さまざまな意味でのよさ（many forms of goodness）が問題である限りは特に不都合はないと言われるかも知れない。しかし、私はそうは思わない。

私が問題にしようと思うことの一つは、例えば *cruelty* とか *funniness* のような特定の *valuational property* に対して（私たちの誰かが）普通に人がしているように振る舞うことができるようになるというのを、それだけを切り離して単独で考えることができるような何かであると想定することである。Wiggins はそう想定していると自分で言っているわけではないが、それとは別の考え方をしていると思わせるようなものが何かあるというわけでもない。むしろ、Wiggins がしているような仕方で *property* と *response* の対というような考え方をする場合には、それぞれの対についての学習を単独でなされるものと考える方向に、容易に傾くように思われる。

私たちは評価語の使用法を一つ一つ学ぶのではない。評価語に限らずどんな語であっても、その使用法を（他の語の使用法とは全く無関係に単独で）一つ一つ学ぶということはない。「灰色」という語の使用法は「銀色」という語の使用法と無関係ではない。もちろん、「白色」や「黒色」とも無関係ではない。「銀色」との「関係」については、例えば「輝きがあるかないかの違い」というような仕方で言い表わすことができる。このような「関係」というのは、語の意味に関わる何かであろう。しかし、それが意味のどの部分に関わるかを言うことは難しい（sense に関わると直ちに言うことはできない）。はっきりしているのは、意味のどの部分に関わるのであれ、それは主観的な何かではないということであろう。そのことだけははっきりしているように思われる。<sup>37</sup> そして、一つの意味では（と言わなければならぬと思うが）、このような「関係」を知っていることが語の意味を知っているということであると、ともかくも言えるようと思われる。この点に関しては、評価語についても同様であると考えられる。しかし、Wiggins の *property* と *response* の対という考え方は、

この点に関わるような何かを言うものでは全くないと思われる。いずれにしても、Wiggins の (sense についてのだけではなくて) 意味についての考え方を全体として問題にする必要があると思われる。

3 Wiggins の property と response の対という考え方に関するもう一つ問題にしようと思うのは、私たちが ‘cruel’ とか ‘funny’ というような評価語の使用法を学ぶということを、それ自体としては何か認識に関わる (cognitive な) 事態として考えようすることについてである。この場合も、Wiggins は認識に関わるとだけ考えるというようなことを言っているわけではない。しかし、cognitive な事態として見る傾きは極めて強いように思われる。Wiggins の property と response の対という考え方には、評価語の使用法を学ぶということがそもそもどういうことであるのかを、はじめからわからせようとしてくれるというものではないよう思われる。

私たちはそのような評価語の使用法というものを学ぶことによって何を学ぶのであろうか（あるいは、何ができるようになるのであろうか）。賞賛とか非難、選択、推薦、その他、いずれにしても行為に関わる (practical な) 諸々の事柄であろう。そして、反省というのもその一つであると思われる。しかし、Wiggins の property と response の対という考え方には、どのようにして反省ということを可能にすると言えるのであろうか。洗練ということは可能であると言えるかも知れない。しかし、反省ということはどのようにして可能になるのか。ここでいう反省というのは、先に言った「根元的反省」のことである（2-3 参照）。

評価語の使用法を学ぶというのは、(Wiggins の視線は専らこのことに注がれていると思うのだが) 一つの文化を学ぶとか、ものの見方を学ぶ、あるいは一つの生き方を学ぶということでもあるが、それだけではない。そのやり方を変えることができる、場合によっては根本的に変えることができるということも、それと同時に学ぶことである。そのことを認めた上で、それでもなお、cognitivism は真理概念を評価的判断に適用することは可能であると言わなければならない。<sup>39</sup>

註

- \* 1 以下に示す考え方について、平成12年10月に福岡大学セミナーハウスで開かれた研究会の際に、質問者であった菅豊彦氏から、論点を明確にする上で極めて有益な数々のご質問・ご意見をいただいた。新島龍美氏からも同様に有益な幾つかのご質問・ご意見をいただいた。また、他の方々からも参考にすべき有益なご質問をいただいた。司会の松永雄二先生からいただいた貴重なご意見・ご助言に対してと同様、深く感謝する。以下の議論はそれらのご質問等のすべてに答えるものとはなっていないが、そのための布石のつもりではある。
- \* 2 G.H. von Wright は *The Varieties of Goodness*, London: Routledge, 1963. 12-3 で、the varieties of goodness あるいは many forms of goodness に対して the form of goodness が何であるかについて、自分は論じる手だてを持たないというようなことを言っている。以下の議論は、この the form of goodness という問題にも何らか触れようとするものである。
- \* 3 例えば M.Dummett の真理概念の起源をめぐる議論は参考になるであろう。 Dummett, *The Logical Basis of Metaphysics*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1991, 165-83 参照。
- \* 4 「行為の善」に関しては、拙著「行為と価値の哲学」（九州大学出版会, 1995) 123-4, 152-6 参照。
- \* 5 D.Wiggins の著作・論文に関しては、以下の略号を用いることにする。

Wiggins A: *Sameness and Substance*, Oxford: Blackwell, 1980.

Wiggins B: *The Sense and Reference of Predicates*, *Philosophical Quarterly* 34, 1984; and in C.Wright, ed., *Frege: Tradition and Influence*, Oxford: Blackwell, 1984, 126-43. (参照箇所は後者による)

Wiggins C: *Needs, Values, Truth*, Oxford: Blackwell, 1987; 2nd ed., revised, 1991.

Wiggins D: Moral Cognitivism, Moral Relativism and Motivating Moral Beliefs, *Proceedings of the Aristotelian Society* 91, 1990/1, 61-85.

Wiggins E: Replies, in S.Lovibond and S.G.Williams, eds., *Essays for David Wiggins*, Oxford: Blackwell, 1996, 219-84.

Essay III: Truth, Invention and the Meaning of Life, *Proceedings of the British Academy* 62, 1976; and in Wiggins C, 87-137. (参照箇所は後者による)

Essay IV: Truth, and Truth as Predicated of Moral Judgments, in Wiggins C, 139-84.

Essay V: A Sensible Subjectivism?, in Wiggins C, 185-214.

- \* 6 Wiggins は 'goodness' とは言わない。Wiggins が問題にしているのはいつも many forms of goodness のどれかであるように思われる。

- \* 7 例えば Wiggins C, 330-1; Wiggins D, 62-4; Essay IV, 139-41 参照。

- \* 8 Dummett の反実在論をめぐる議論については、例えば Dummett, *The Logical Basis of Metaphysics*, 322-51 参照。

- \* 9 Wiggins C, 346-9 参照。

- \*10 一般に moral cognitivism（認知主義）がどう位置づけられるかについては、幾らか古くなつたが、G.Sayre-McCord, *Introduction: The Many Moral Realisms*, in Sayre-McCord ed., *Essays on Moral Realism*, Ithaca: Cornell University Press, 1988, 1-23 がわかりやすい。
- \*11 真理概念をめぐる Wiggins の議論の詳細については、次に述べる sense と reference に関する議論を併せて問題にしながら、別の機会に論じる。
- \*12 Essay IV, 149-51; Wiggins D, 65-7 参照。
- \*13 例えば Wiggins C, 314-5; Wiggins E, 228; Essay IV, 156-8; Wiggins B, 126-8, 133-4 参照。述語表現の sense（意義）と reference（指示あるいは意味）について、詳しく論じる必要がある。
- \*14 Essay V, 195-205; Wiggins E, 262-3 参照。
- \*15 あるいは、fact - value に代えて、is - ought, is - must, is - had better という区別にしなければならないというような言い方もしている。Essay III, 95-6; Essay IV, 123-6; Wiggins C, 317-8, 351 参照。
- \*16 Wiggins の non-naturalism については、R.Crisp, *Naturalism and Non-Naturalism in Ethics*, in Lovibond and S.G.Williams, eds., *Essays for David Wiggins*, 113-29 及び Wiggins C, 353-5 参照。
- \*17 例えば Wiggins D, 68-70 参照。
- \*18 抽論「反自然主義・個体の意味（あるいは生きることの意味）について－」（熊本大学文学会「文学部論叢」58, 1998, 9-32）参照。
- \*19 以下の 2 - 2 と 2 - 3 で問題になっているのは、専ら J.McDowell である。 McDowell については、特に *Mind and World*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1994 参照（以下、MW と略記）。Wiggins の naturalism については、McDowell との違い及び Wiggins A における実体の同一性をめぐる議論との関連を含めて、稿を改めて論じる。  
なお、2 - 2 と 2 - 3 は、4 年前（平成 8 年 4 月）の研究会において発表者であった新島龍美氏に対する、質問者であった私の質問を要約したものである。
- \*20 「強い実在論」及び「弱い実在論」については、例えば次のように考えることができよう。即ち、以下に述べる (a) と (b) だけを主張する場合には、その領域の事柄に関する「弱い実在論」、他方 (a) と (b) だけでなく (c) と (d) をも主張する場合には「強い実在論」、それに対して (c) と (d) を否定して、(a) と (b) に関してはどちらか留保とか条件をつける（つまり、「文字通りの意味で」というのではなくて、「何らかの意味で」真であり得るとする）場合には「弱い反実在論」、そして (c) と (d) だけでなく (a) と (b) をも否定する（つまり、どんな意味でも真であるということはないとする）場合には「強い反実在論」を主張するものと考えられる。

(a) 或る領域の事柄に関するわれわれの主張とか判断の或るものは、文字通りの意味で真であるということがあり得る。

(b) その主張とか判断が真であるのは、それが単に主張とか判断であるからというのではなくて、そのこととは別の何かによってである。

(c) その何かは、われわれからは独立に存在する何かである。

(d) その主張とか判断が真であるとき、そのこと（つまり、それが真であるということ）を仮にわれわれが知ることはできないとしても、そのことには一切関わりなくそれが真であるということはある。

- \*21 この点に関しては、McDowell, Two Sorts of Naturalism, in R.Hursthouse and G.Lawrence, eds., *Virtue and Reason: Philippa Foot and Moral Theory*, Oxford: Oxford University Press, 1995, 149-79 参照（以下、TNと略記）。
- \*22 例えば Dummett であれば、恐らくはそう言うであろう。Dummett, What is a Theory of Meaning? (II), in G.Evans and McDowell, eds., *Truth and Meaning: Essays in Semantics*, Oxford: Oxford University Press, 1976; and also in Dummett, *The Seas of Language*, Oxford: Oxford University Press, 1993, 34-93 参照。
- \*23 「養育」については、MW, 87-8, 123-6 参照。
- \*24 これについては、MW, 88 参照。
- \*25 例えば MW, 184-6 参照。
- \*26 「根元的な反省」という言い方については、TN, 176 参照。4年前の研究会で私が意図していたのは、MWとTNにおいて McDowell はどのようにして「根元的な反省」が可能であると言うつもりなのかを問題にすることであった。
- \*27 TN, 152 参照。しかし、「重要な一步」ではあっても、それがすべてということではもちろんない。
- \*28 「自然史」については、特に MW, 95 参照。
- \*29 'doing well' (TN, 173) は「うまくいく」というような意味で言われているのであってはならないであろう。
- \*30 この点に関わる幾つかの問題をめぐって論じたことがある。拙論「行為論の現在－因果性と志向性をめぐって－」(『哲學』51, 33-46) 参照。
- \*31 *phronesis* が何であるかについて、ここでは詳しく論じることができない。アリストテレスが言っているそれに関しては、若干のことを以前に論じた。拙著「行為と価値の哲学」, 125-30 参照。
- \*32 Wiggins が「健全な人」という描きをしているということではない。
- \*33 'must' と 'ought' が何を意味するかは、一つの言い方では 'need' とか 'may' とか 'can' の意味との関連で決まってくると言えよう。
- \*34 'ought' についての極めて鮮明な議論が、B.Williams, Ethical Consistency, *Proceedings of the Aristotelian Society*, supplementary volume 39, 1965, 103-24; and in Williams, *Problems of the Self*, Cambridge: Cambridge University Press, 1973, 166-86 にある。「よい」の用法については、拙著「行為と価値の哲学」, 67-9 参照。
- \*35 このような正しさ (correctness) のことを、Dummett は 'the root notion of truth' と言ったのだと思われる。Dummett, *The Logical Basis of Metaphysics*, 168 参照。
- \*36 「目的の実現」ということがここで言う「正しさ」の根柢であると、何らか考えることができるかも知れない。しかし、「目的」（あるいは「目的の実現」）というのは多義的である。拙著「行為と価値の哲学」, 112-24 参照。
- \*37 「意味のどの部分」と言ったのは、取り敢えずは sense と reference のことを念頭にしてのことであるが、\*13 で述べたように、述語表現の sense と reference がそれぞれ何であるかについては改めて論じなければならない。
- \*38 意義 (Sinn, sense) の客觀性については、飯田隆「言語哲学大全 I」(勁草書房, 1987) 220-3 参照。この点に関する H.Ishiguro, On Representation, *European Journal of Philosophy* 2 - 2, 1994, 109-24 の論述は明快である。
- \*39 初当は、以上全文を「1. 行為と行為をめぐるさまざまな価値」として、更に以

下を続ける予定であったが、時間と紙幅の都合でこのような形になった。

2. 価値は存在するか

2-1. 第二次性質との類比について (Essay III, 107-8; Essay IV, 189-90)

2-2. 数学的対象との類比について (Essay III, 128-30; Wiggins E, 261)

3. 価値についての思考

3-1. 真理と価値

3-2. 価値についての反省的思考と言語